

厚生労働省委託事業

働き方改革関連法 に関する説明会のご案内

高知、須崎、四万十、安芸の4会場で開催！！



平成30年7月6日、「働き方改革を推進するための法律の整備に関する法律」が公布され、平成31年4月以降に改正された労働基準関係法令が順次施行されます。

厚生労働省では、この周知を図るため全国において説明会を開催しており、高知県においても高知市、須崎市、四万十市、安芸市において説明会を開催することとしています。

【説明内容】

高知労働局の職員が、働き方改革の全体像、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務、産業医・産業保健機能強化、働き方改革推進に向けた国の支援策などについて説明します。

開催日時・場所、申し込み方法、お問い合わせ先は裏面へ

【開催日時・場所】

	開催日時	開催場所
四万十市開催	平成31年1月21日(月) 開催時間：午前10時から正午30分まで ※受付開始午前9時30分	四万十市立文化センター (四万十市中村桜町2-1)
須崎市開催	平成31年1月21日(月) 開催時間：午後2時から午後4時30分まで ※受付開始午後1時30分	須崎市民文化会館 (須崎市新町2-7-15)
高知市開催	平成31年3月19日(火) 開催時間：午前10時から正午30分まで ※受付開始午前9時30分	高知県教育会館高知城ホール (高知市丸の内2-1-10)
安芸市開催	平成31年3月19日(火) 開催時間：午後2時から午後4時30分まで ※受付開始午後1時30分	安芸市総合社会福祉センター (安芸市寿町2-8)

【申込方法】

下記URLまたはQRコードから説明会特設ページにアクセスし、申し込みください。

URL = <http://partner.lec-jp.com/ti/36/06>



※申込み時におけるログインID、パスワード

ID 3LEC6006 パスワード htk11874

※申込みに際して、企業番号の入力は不要です。

【お問合せ先】

東京リーガルマインド広島支社

働き方改革関連法に関する説明会事務局

TEL：082-511-7002 担当：橋本、緒方